

「救う」と「助ける」の使い分けについて

山内 博之・松尾 夏海

1. 問題意識

日本語学習者の日本語使用を考えた場合、初級学習者は日本語を口から出すだけで精一杯であり、よく似た2つの語のうち、その文脈において、どちらの方がより使用するにふさわしいか、などということを考えるゆとりはない。しかし、日本語の使用に少しゆとりのできた中級・上級の学習者たちは、よく似た2つの語の使い分けに頭を悩ますことが少なくない。

この論文では、そのような、よく似た2つの語の使い分けについて考察する。具体的には、「救う」と「助ける」の使い分けのルールを明らかにすることを目的とする。

以下は、「救う」と「助ける」の両方が使用可能な文である。なお、実例であるという断りがない限り、この論文で使用する例文はすべて作例であり、文法性判断は山内と松尾で行なった。

- (1) 哲夫は命をかけて自分の息子を (○救った／○助けた)。
- (2) 子犬を (○救う／○助ける) ために、川に飛び込んだ。
- (3) 娘の命を (○救って／○助けて) ください。
- (4) 母は苦しい家計を (○救う／○助ける) ためにパートをしている。

これらの文においては、「救う」と「助ける」の両方が使用可能であり、どちらを使っても、文意は大きくは変わらないように感じられる。しかし、以下の文においては、いずれか一方の使用が許容されていない。

- (5) あなたの一言が、子供を孤独から (○救う／×助ける) かもしれない。

- (6) 村長は、村の窮地を（○救う／×助ける）べく立ち上がった。
 (7) 教育者の第一の役割は、子供の成長を（×救う／○助ける）ことである。
 (8) 適度な運動は、血行の促進を（×救う／○助ける）。

上記の (5) (6) においては「助ける」の使用が許容されず、(7) (8) においては「救う」の使用が許容されていない。どのようなルールに基づいて、「救う」と「助ける」の使用の可否が決定されているのか、この論文においては、そのルールを明らかにする。国語辞典等には「救う」「助ける」に関する記述があり、両者の意味を知ることができるのだが、この論文では、これら2つの語を比較することによって2つの語の使用上の境界線を示し、日本語教育の現場に役立てたいと思う。

なお、この論文における、山内と松尾の作業の分担についてであるが、まず、松尾が文法性判断による分析を行ない、両者の使い分けのルールを概ね明らかにした。その後、山内がコーパスを使用した分析を行ない、松尾が明らかにした使い分けのルールの妥当性を検証しつつ、必要に応じてルールの修正を行なっていった。そして、それらの結果を松尾と協議しつつ、山内が論文の形にまとめた。

2. 先行研究

次に、先行研究について述べる。「救う」と「助ける」のそれぞれの意味・用法については、森田良行（1989）『基礎日本語辞典』にかなり詳しく述べられている。森田（1989）では、「助ける」が立項され、その意味・用法が説明されている。そして、その直後に、関連語として「救う」が取り上げられ、そこでは、「助ける」と「救う」の違いが、次の (9) のように説明されている。

- (9) 「救う」は「掬う」（「手で水をすくう」の「すくう」）と同語源で、“下（マイナス評価の領域）に位置しているものを一部取りたてて、そこから拾い上げる”行為である。「助ける」が、自力で事を進めようとする対象に手を貸す行為であったのに対し、「救う」は、対象の意志とは無関係にマイナス状態の領域から引き上げる行為である。

森田（1989）では、「助ける」については、2種類の構文から、その意味を説明している。1つめの構文と意味を (10) に、2つめの構文と意味を (11)

(48)

に示す。

(10) 「A ガ B ヲ助ける」

(放置すればだめになるところを)力を貸して、マイナス状態から解放する。

(11) 「A ガ B ノ C ヲ助ける」

Cに事柄を立てて、Cを行うにあたって、B自体の力では不十分なところをAの力によって補う。

森田(1989)においては、「助ける」に関してはかなり詳細な記述があるのだが、「救う」に関しては記述がやや手薄になっている。特に、「救う」が形成する構文については、残念ながら、まったく記述がない。上記の(10)(11)は「助ける」について述べられているものであるが、「救う」も同じ構文を形成することができる。たとえば、(2)と(6)では「救う」の使用が許容されているが、両者はそれぞれ「AガBヲ救う」「AガBノCヲ救う」という構文になっており、見かけ上は(10)(11)の構文と同じである。

そこで、次章では、森田(1989)では言及のないカラ格に注目して、両者の構文上の違いについて述べる。

3. カラ格をとるか否か

ここでは、「救う」「助ける」とカラ格の関係について検討する。まず、次の例文を見ていただきたい。

(5) あなたの一言が、子供を孤独から(○救う／×助ける)かもしれない。

(12) 希少動物たちを絶滅から(○救い／×助け)たい。

(13) 彼のとっさの行動が私を窮地から(○救って／×助けて)くれた。

上記の文では、それぞれ「孤独から」「絶滅から」「窮地から」というカラ格成分があることによって、「助ける」が許容されず、「救う」のみが許容されていると考えられる。「孤独から」「絶滅から」「窮地から」を上記の3文から取り去ると、それぞれの文の不自然さも消える。つまり、カラ格成分が「助ける」の使用を阻害する要因になっているということである。

このことから、次の(14)のように、「救う」は「XガYヲZカラ救う」と

いう構文を形成するが、「助ける」は「X ガ Y ヲ Z カラ助ける」という構文を形成しない、ということが言える。

(14) X ガ Y ヲ Z カラ (○救う／×助ける)。

この(14)が正しいのか否かを、コーパスで検証してみる。「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」を使用して、以下の3点を明らかにする。

- (15) ①「救う」と「助ける」のそれぞれの出現数
 ②「救う」「助ける」のそれぞれと「から」との共起数
 ③「救う」「助ける」のそれぞれと必須格「から」との共起数

具体的には、中納言を使用して、以下の方法で(15)の①②③を明らかにする。

- (16) ①語彙素「救う」「助ける」を検索する。
 ②語彙素「から」を前方共起「キーから1語」に指定して語彙素「救う」「助ける」を検索する。
 ③目視によって、②で得られた全用例から必須格「から」を抜き出し、数を数える。

なお、(16)の②に前方共起の条件に関しては「キーから3語以内」も試してみたが、条件を緩くしても③の「必須格『から』との共起数」が増えるわけではなかったので、ここでは「キーから1語」の実行結果のみを示す。(16)によって明らかにした(15)の結果は、以下の表1のとおりである。

表1 カラとの共起

	出現数	カラとの共起数	必須格カラとの共起数
救う	3,061	192	175
助ける	4,539	37	15

表1を見ると、BCCWJにおいては、「救う」より「助ける」の方が多く出現していることがわかる。その出現比率は、概ね2対3であり、「助ける」は「救う」より1.5倍ほど多く出現している。

「から」との共起数は、それぞれ 192 と 37 であるが、これらの中には「救う」「助ける」の必須格ではない「から」がある。そのような「から」を除くと、共起数は、それぞれ 175 と 15 になる。

どのようにして、必須格でない「から」を除いていったのかを、中納言によって検索された用例を挙げながら、以下に示していく。ただし、用例は、検索されたそのままの形ではなく、前後を適宜省略してできるだけ読みやすい形にした。また、「から」には下線を引いた。

まず、最初に除いたのは、次のような、接続に関わる「から」である。

- (17) 呆れてしまうくらい無関心。だから救われたんだ。
 (18) まあ、へたくそな絵よりは伝わるから救われる。
 (19) 動けないから助けて！

(17) は、接続詞「だから」の一部として使用されている「から」であり、(18) と (19) は、接続助詞の「から」である。これらは「救う」「助ける」の必須格の「から」ではない。

また、「救う」「助ける」に係ってはいいても、明らかに必須成分ではないと思われる、以下のような「から」もある。これらも、必須格ではないので除いていく。

- (20) 私はこの話を聞いて心から救われる思いであった。
 (21) アインシュタインが一般相対性理論を作るとき、数学の面から助けると
 いうようなこともしています。
 (22) つまり始終坐禅し思索するために健康を損じ易い雲水を、食物の上から
 扶けてやるように出来ているのであります。

また、受身文、受益文、可能文の動作主を示す「から」もある。次の (23) (24) (25) の「から」は、それぞれ、受身文、受益文、可能文の動作主を示している。このような「から」も除かれるべきものである。

- (23) 幾度か自殺を計りましたのを近所の人々から救われました。
 (24) もちろんよそから助けてはもらっておりますよ。
 (25) こちらから助けられることがありますでしょうか、おしえてくださいませ。

また、そもそも当該の動詞には係っていない「から」もある。次の(26)の「から」は、「助ける」ではなく、「声をかけた」に係っている。

(26) つる子(千石規子)が自宅から助けてくれと声をかけた。

(26)の「から」は「助ける」には係っていないのだが、たまたま「助ける」の直前に位置しているため、中納言で検索する際に、「キーから1語」という前方共起の条件に当てはまってしまい、検索されてしまったのである。もちろん、(26)の「から」は除かれるべきものである。

以上で示した(17)～(26)のような「から」を除くと、表1に示したように、「救う」「助ける」の必須格となる「から」の共起数は、それぞれ175と15になる。

まず、「救う」については、必須格「から」を伴う用例が175例もあるため、やはり、「救う」はカラ格をとると言ってもよいように思われる。実例がたくさん見つかるだけでなく、(5)(12)(13)のような、必須格「から」を伴う「救う」の例文は、いくらでも簡単に作ることができる。

参考のために、検索されて出てきたカラ格名詞がどのようなものだったのかを示しておく。「～から救う」という形で出てきた「～」に当てはまる名詞句のうち、複数回出現したものを次の表2にまとめて示す。

表2 複数回出現した名詞句

出現回数	7回	5回	3回	2回
名詞句	窮地	危機	罪、貧困	飢え、危険、苦境、さびしさ、地獄、自殺、死の淵、墮落、破滅、病氣、病魔、不登校

いずれの名詞句も、森田(1989)が指摘している「マイナス評価の領域」を意味するものであることがわかる。

4. カラ格をとる「助ける」

この章では、「助ける」がカラ格をとれるのか否かということについて考察する。前章の表1によれば、「助ける」がカラ格をとっているのは、4,539例中15例のみであったので、この15例を順に見ていくことにする。

まず、次の例を見ていただきたい。

(27) エビを籠から助けだす前には、なぜ水の子どもが見えなかったのだろうか？

この例では、「籠から」という補語が「助けだす」という複合動詞に係っている。「助けだす」を「助ける」に変えても、非文法的な文になるようには感じられないが、このカラ格の使用には、「助けだす」の後項の「だす」の存在が大きい可能性がある。

次の(28)～(34)では、「助ける」が「くれる」「もらう」「やる」という授受補助動詞とともに用いられている。

(28) 十万円やるから、この恐ろしさから助けてくれ

(29) 「ズッコケ時間漂流記」で三人組を、同心と岡っ引きから助けてくれたひとは？

(30) 二枚目は昨日のあわや足止め？から助けてくれた？ 杓子です。

(31) 巨大ドラゴンから助けてくれたチェロという少年が立ち去った後、クルルとクレアは森の小道を

(32) 十年前株式公開の時詐欺から助けてくれたから。

(33) それに今回は、しょーもない女から助けてもらった。

(34) 人間を破滅から助けてやるべきで、そうすれば彼らは都市を建て、神殿で祭儀などを

恩恵の授受を表すということとカラ格の使用とが関係があるのかもしれないが、はっきりとはわからない。また、次の文では、「助ける」が、受身の助動詞「られる」とともに用いられている。

(35) 誘拐犯から助けられたときに、親が子どもを抱きしめて、「生きていてよかった！

(27)～(35)では、「助ける」が補助動詞か助動詞とともに用いられている。15例中のうちの9例において「助ける+補助動詞・助動詞」という形になっていることには、何か意味があるのかもしれない。残りの6例は、以下のとおりである。

(36) 貴子様を暴漢から助けたときに、吉田さんの正体が実は男だとバレたりと

- (37) 電車男とは、電車の中で女の子を酔っ払いから助けたところからそう名乗るようになったのであって、
- (38) 神は心を激しく震えさせて、その民を敵の手から助けようと「御腕を振り下ろし」（イザヤ書三十、三〇）ました。
- (39) そりゃ、あんたは血も肉もないからだでしょうけど、わたしが、あんたの手から助けようとしている、ここにいるこのかたは、そうじゃないわ。
- (40) 彼はモスクワによる全ロシア統一を教会の側から助けた人物だった。
- (41) 将来「沈倫すべき不幸の境界」から助け、「國家社會の福祉を増進」させるため、父母が生活のために

(36) ～ (40) の共通点は、カラ格名詞が人や団体になっていることである。「救う」のカラ格に見られたような「窮地」「危機」などでなく、人や団体であることが興味深い。

森田（1989）では、「助ける」がカラ格をとるということには触れられていなかったが、カラ格をとることができないわけではないようである。しかし、(5) (12) (13) では「助ける」が許容されず、かつ、カラ格成分を取り去ると不自然さは消えるので、カラ格の使用が許容されているとは言えない。(27)から(41)までの15例を見ても、カラ格が使用されている「助ける」の文には、何か特徴があるようである。「助ける」がカラ格をとるための条件を探る必要があるが、それは、今後の課題にしたい。

5. 「XのYを」を「XをYから」に言い換えられる場合

この章では、「救う」とカラ格の関係を、もう少し掘り下げて考えてみる。まず、次の例文を見ていただきたい。

- (6) 村長は村の窮地を（○救う／×助ける）べく立ち上がった。
- (42) 私は友人のピンチを（○救った／×助けた）。

(6) (42) は、(43) (44) のように変えても、文意がほとんど変わらず、「救う」「助ける」の使用の可否にも変化がない。

- (43) 村長は、村を窮地から（○救う／×助ける）べく立ち上がった。
- (44) 私は友人をピンチから（○救った／×助けた）。

(43) では、(6) の「村の窮地を」を「村を窮地から」に言い換えており、(44) では、(42) の「友人のピンチを」を「友人をピンチから」に言い換えている。つまり、「XのYを」を「XをYから」に言い換えているということである。このような言い換えが可能なヲ格名詞句がある場合には、「救う」の使用が許容され、「助ける」の使用は許容されないということなのであろう。

(6) (42) は作例であったので、BCCWJ から得た実際の用例についても検討してみる。以下は、中納言によって BCCWJ から得た用例である。

- (45) チームの危機を救ったのは、代役の1年生と、不振の4番だった。
 (46) 田舎育ちの姉は、その子の窮地を救うべく立ち上がった！
 (47) 彼は、課長の苦境を救うためだとばかりに、言った。
 (48) アメリカの「力の意志」政策が、たまたま日本の窮状を救ってくれただけなのかもしれないのである。

上記の「XのYを」を「XをYから」に言い換えてみる。

- (49) チームを危機から救ったのは、代役の1年生と、不振の4番だった。
 (50) 田舎育ちの姉は、その子を窮地から救うべく立ち上がった！
 (51) 彼は、課長を苦境から救うためだとばかりに、言った。
 (52) アメリカの「力の意志」政策が、たまたま日本を窮状から救ってくれただけなのかもしれないのである。

「救う」対象は、(49)～(52)においては、「XをYから」の「X」である。(45)～(48)においても、「救う」対象は、「XのY」ではなく、やはり「X」なのであろう。しかし、そうなると、(45)～(48)においては、「救う」対象がヲ格名詞ではなくノ格名詞である、ということになる。どのような条件の時に(45)～(48)のような文が成立するのか、ということを考えなければならないが、それは今後の課題としたい。

6. 「完全に無力」か「完全に無力ではない」か

ここまでは、主に「救う」と「助ける」の構文上の違いを見てきたので、この章では、両者の意味の違いについて考察する。両者の意味の違いに関する森田(1989)の記述を、以下に再掲する。

- (9) 「救う」は「掬う」(「手で水をすくう」の「すくう」)と同語源で、“下(マイナス評価の領域)に位置しているものを一部取りたてて、そこから拾い上げる”行為である。「助ける」が、自力で事を進めようとする対象に手を貸す行為であったのに対し、「救う」は、対象の意志とは無関係にマイナス状態の領域から引き上げる行為である。

この記述には概ね納得がいくが、やや気になるのが、「救う」を「対象の意志とは無関係に」行なわれる行為であるにとらえている点である。確かに、対象の意志とは無関係に「救う」という行為が行なわれることもあるだろうが、「私をこの絶望から救ってください。」と発話することは可能であるし、「救ってほしい」という意志を持っている対象を「救う」ことも可能である。

そこで、基本的には森田(1989)の意味記述を踏襲しながらも、若干の修正を加え、以下の使い分けのルールを提案したい。

- (53) 「救う」と「助ける」には、対象の状態をプラス方向に動かす、という共通の意味がある。「救う」は、対象が完全に無力な時に使い、「助ける」は、対象が完全に無力ではない時に使う。

このルールを使用すれば、以下のような「救う」と「助ける」の使い分けは概ね説明が可能となる。

- (54) 信ずる者は(○救われる／×助けられる)。
 (55) 彼の優しさに(○救われる／×助けられる)想いがした。
 (56) その温かさが僕の心を(○救う／×助ける)ようだった。
 (7) 教育者の第一の役割は、子供の成長を(×救う／○助ける)ことである。
 (57) 子供が宿題をするのを(×救う／○助ける)。
 (58) 私は、留学生の日本語の勉強を(×救う／○助ける)ことができる。
 (59) 前後の文脈が、意味の理解を(×救う／○助ける)。
 (8) 適度な運動は、血行の促進を(×救う／○助ける)。
 (60) パイナップルは、消化吸収を(×救う／○助ける)働きをする。

(54)においては、「信ずる者」が完全に無力であると考えられるため、「助ける」が許容されず、「救う」が許容されている。(55)においても、対象である話し手(私)が完全に無力であると考えられるため、「助ける」が許容されず、

「救う」が許容されている。(56)においては、「僕の心」もしくは「心」の持ち主である「僕」が完全に無力であると考えられるため、「助ける」が許容されず、「救う」が許容されている。

一方、(7) (57) (58) では、目的語である「子供の成長」「子供が宿題をするの」「留学生の日本語の勉強」における「子供」「子供」「留学生」は完全に無力ではなく、自らの力でプラス方向に動こうとしている。また、(59)の目的語である「意味の理解」の動作主体は完全に無力ではなく、自らの力でプラス方向に動こうとしている。(8) (60)の「血行促進」「消化吸収」については、体のメカニズムによって問題のない状態になっている、つまり、完全に無力であるとは言えない状態にある。このような理由により、(7)以下の文においては、「救う」が許容されず、「助ける」が許容されている。

さらに、この論文の冒頭で示した(1)～(4)において「救う」「助ける」の両者が許容される理由も、(53)によって説明できるものと思われる。以下に、(1)～(4)を再掲する。

- (1) 哲夫は命をかけて自分の息子を (○救った／○助けた)。
- (2) 子犬を (○救う／○助ける) ために、川に飛び込んだ。
- (3) 娘の命を (○救って／○助けて) ください。
- (4) 母は苦しい家計を (○救う／○助ける) ためにパートをしている。

(1)については、「息子」が完全に無力な状態であるともとれるし、自ら危機を脱するべく動いているともとれる。(2)においても、「子犬」が完全に無力な状態であるともとれるし、自ら危機を脱するべく動いているともとれる。(3)においても、「命」の持ち主である「娘」が完全に無力な状態であるともとれるし、自ら危機を脱するべく動いているともとれる。(4)においては、「家計」がまったく立ちゆかなくなっているともとれるし、普通に機能しているともとれる。つまり、「家計」が完全に無力な状態であるともとれるし、無力でない状態であるともとれる。以上の理由により、(1)～(4)においては、「救う」と「助ける」の使用がともに許容されているのであろう。

なお、「救う」「助ける」には、次のような名詞としての用法があることも、最後に述べておく。

- (61) 友人に (○救い／○助け) を求めた。

「救い」「助け」の使い分けのルールが、「救う」「助ける」の使い分けのルールに準じるものであるのか否かは、今後検討していく必要がある。

7. まとめ

これまでの考察により、「救う」と「助ける」の使い分けのルールは、概ね以下のようにまとめることができる。

- (62) 共起制限：「助ける」はカラ格とは共起しにくい。
 共通する意味：対象の状態をプラス方向に動かす。
 「救う」：対象が完全に無力な時に使う。
 「助ける」：対象が完全に無力ではない時に使う。

「1. 問題意識」で示した (5) ～ (8) の使い分けも、上記のルールにより説明が可能である。

(62) のルールを見て気になるのは、動詞「手伝う」の存在である。「手伝う」は、「助ける」と意味がよく似ており、「対象の状態をプラス方向に動かす。」及び「対象が完全に無力ではない時に使う。」という記述にも意味・用法がマッチしそうである。次は「助ける」と「手伝う」の使い分けを検討し、その後に、もう一度、上記の使い分けのルールについても考えてみたいと思う。

参考文献

森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』角川学芸出版

(やまうち ひろゆき・実践女子大学教授
 まつお なつみ・実践女子大学非常勤講師)